

4-2					
主題	福祉施設同士の相互理解と協働によるまちづくり				
副題	フェスティバルを通じた地域交流により、災害にも強いまちを目指す				
キーワード 1	協働イベント	キーワード 2	事業所連携	研究(実践)期間	29 ヶ月

法人名	社福) 武蔵野	事業所名	武蔵野市桜堤ケアハウス
発表者(職種)	井口大也(調理師)、浜野早彩(生活相談員)		
共同研究(実践)者	小松里絵(副施設長)、武永慶志(センター長)、村田学(施設長)他		

電 話	0422-36-5122	FAX	0422-36-6868
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	桜堤ケアハウスは、平成 8 年に学生寮の合築施設として開設した。60 歳以上で自立して生活を送る際に不安がある方に対して、食事の提供や相談援助及び健康管理など生活における支援を行う定員 29 名の入居施設。在宅介護・地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所、放課後等デイサービスを併設している。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

開設当初は「納涼祭」を実施し、その後、介護と福祉に特化した「介護と福祉の地域広場」へかたちを変えて継続開催してきた。他にも UR 団地自治会と共催し、近隣住民の協力を得ながら昼食の提供をメインとした会食型食事サービスの定期開催や、コミュニティセンター主催の文化祭での入居者作品展示及び模擬店での出店販売、老人会等向けのオリジナル弁当の配達、地域で行う防災訓練への参加等、積極的に地域住民と顔が見える関係づくりを続けていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により多くの事業を自粛せざるを得なくなり、顔が見える関係が閉ざされた。令和 4 年頃から地域の通いの場が少しずつ再開される中で、「介護と福祉の地域広場」再開に向けて検討をはじめた。

同時期に、桜堤地区は徒歩圏内に小中学校、UR 賃貸住宅、郵便局の他に、新たに高齢者や障害者向けの福祉施設、医療機関(歯科・内科・整形外科)及び薬局等ができたが、事業所間の交流が殆どなくお互いの役割も分からない状況で地域住民からの認知度も十分ではないことが課題となっていた。このことから、桜堤ケアハウスが単体で行っていた「介護と福祉の地域広場」の再開が課題を解決する契機にならないかと考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

【目的】福祉施設の職員同士が顔が見える関係をつくり、相互理解と協力を深め、災害にも強いまちづくりを目指す。

【仮説】単体のイベントから複数施設による協働イベントを行うことで相互理解の醸成が期待できるのではないかと。そして地域で安心、安全に生活を送れるように地域住民にどのような福祉施設があるのか、どのような支援を行っているのかを知ってもらい、気軽に立ち寄れる存在にもなるのではないかと考えて協働フェスティバル開催に取り組むこととした。

《3. 具体的な取り組みの内容》

実施期間 令和 5 年 6 月から令和 7 年 11 月まで（各年 1 回・11 月開催）

実施概要

（1）実行委員会構成（月 1 回・1 時間程度、各施設で委員 2 名を選出）

（2）連携施設等

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問看護ステーション

障害福祉サービス事業（共同生活援助）、ケアハウス及び合築の学生寮（長野県出身者）

（3）1 年目、2 年目（テーマ：ふくしのまち「桜堤」を探検してみよう）

①福祉団体等の顔見知りの関係をつくる。

②地域において福祉団体等を知ってもらう。

（4）3 年目（テーマ：災害時も協力しあえるまちづくり）

①地域住民、医療・福祉等に関わらず様々な団体のつながりを強化する。

②地域の防災意識を高め、福祉避難所を知ってもらう。

《4. 取り組みの結果》

3 年間の協働開催を通じて、街中で会っても会釈程度だった関係から、距離が縮まり連携しやすい雰囲気生まれた。特に 5 施設協働イベント企画では職員同士で事前打ち合わせを重ね、互いにアイデアを出し合うなど施設間の「横のつながり」が大きく強化された。

さらに、職員同士が他施設のイベントへ参加者を案内・誘導するなど、自然な協力行動が芽生えた。

住民（参加者）にとってもスタンプラリー形式で 5 施設を巡ることで、各施設の目的や役割を知り、施設の雰囲気を直接感じられる良い機会となった。

《5. 考察、まとめ》

「ウェルフェアフェスティバル in 桜堤」は、複数の福祉施設が連携して実施された取り組みであり、職員同士の交流促進と事業所間の関係強化も図られた。

また、地域住民が複数の施設を巡る機会を得たことで、各施設の役割や提供する支援内容への理解が深まり、福祉に対する関心の向上につながったと思われる。

今後も継続的な協働イベントを実施し、地域のつながりを深めるとともに、地域共生社会の実現と災害に強いまちづくりを推進していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究（実践）発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」 平成 28 年 6 月 2 日

厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」（当面の改革工程）

厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定 平成 29 年 2 月 7 日

《8. 提案と発信》

地域共生社会の実現に向けて、福祉施設同士の連携をイベント時のみの協力にとどめず、平時からの情報共有や交流へと発展させることが重要である。

特に高齢者分野に限定せず、障害、子育て、医療、教育など多様な関係機関の参画を促し、地域全体で支え合うネットワークづくりを推進していく必要がある。

次回以降は地域の団体や住民の方々にも参画してもらい、地域一体的に取り組んでいきたいと考える。